No.190　2026.10.21

かたしな 議会だより



CONTENTS

◆第４回臨時会（７月臨時議会）で決まったこと …… 2
◆第５回定例会（９月議会）で決まったこと …… 2 ～ 6
（一般会計及び特別会計決算・補正予算・条例の一部改正ほか）
◆一 般 質 問 …… 7 ～ 8
◆常 任 委 員 会 …… 9 ～ 13
◆活動報告、ようこそ有権者 …… 14
◆話 の た ね …… 15
◆議会活動日誌 …… 16

表紙：檜枝岐村議会との交流事業　～村内視察（LUCY 尾瀬鳩待 by 星野リゾート）～

第４回臨時会 【７月２日】

令和８年第４回片品村議会臨時会を開催しました。執行部から「工事請負契約の締結」が提案され、原案どおり可決しました。

【令和８年第４回臨時会（７月２日開催）】

工事請負契約の締結

○契約の目的	片品中学校体育館屋根改修工事
○契約の方法	指名競争入札
○契約金額	78,100,000 円
○契約の相手方	群馬県沼田市西倉内町 593 番地 沼田土建　株式会社 取締役社長　青柳　剛
○工期	契約の日から令和８年12月18日まで



第５回定例会 【９月３日～11日】

令和８年第５回片品村議会定例会が、９月３日～11日までの９日間にわたり開催されました。

「令和７年度一般会計の決算認定」「令和８年度一般会計、３特別会計及び２事業会計の補正予算」「条例の一部改正」「財政の健全化判断比率等の報告」「片品村振興公社の経営状況の報告」「財産の取得」等が提案され、いずれも全員賛成で原案どおり可決しました。

令和７年度一般会計決算

歳入決算額	５０億７,６７７万４千円
歳出決算額	４６億１,６７５万８千円
繰越明許費繰越額	９３４万３千円
実質収支額	４億５,０６７万３千円

内訳

基金へ繰入	２億３,０００万円
令和８年度予算へ繰越	２億２,０６７万３千円

年度末村債（借入金）現在高	３７億５,６８８万２千円 （前年度比３億 3,200 万９千円減↓）
年度末基金（預金）残高	４２億９,９７１万９千円 （前年度比６億 9,599 万円増↑）

※千円未満を四捨五入（基金残高は切り捨て）しています。

令和７年度特別会計決算

会計名	歳入決算額	（うち、一般会計から繰入）	歳出決算額	実質収支額	実質収支額の内訳	
					基金繰入金	令和８年度へ繰越
国民健康保険	6億90万9千円	(3,555万9千円)	5億7,487万8千円	2,603万1千円	1,400万円	1,203万1千円
介護保険	6億8,505万7千円	(9,652万1千円)	6億2,587万3千円	5,918万4千円	3,000万円	2,918万4千円
後期高齢者医療	8,611万6千円	(2,711万1千円)	8,324万3千円	287万3千円	0	287万3千円
合計	13億7,209万2千円	(1億5,919万1千円)	12億8,399万4千円	8,808万8千円	4,400万円	4,408万8千円

※千円未満を四捨五入したことにより、集計した際に誤差が出る場合があります。

令和７年度事業会計決算

会 計 名	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
簡易水道事業	１億1,981万円	１億1,772万４千円	1,131万５千円	1,508万９千円
下 水 道 事 業	２億6,481万５千円	２億1,397万１千円	4,026万４千円	6,455万９千円

※千円未満を四捨五入したことにより、集計した際に誤差が出る場合があります。

借入金・預金の残高

会 計 名	年度末村債他（借入金）現在高	年度末基金（預金）現在高
国民健康保険	０円	１億５,１０５万６千円
簡易水道事業	１億６,８０３万１千円	４,６７０万円
介 護 保 険	０円	２億７９４万２千円
下 水 道 事 業	４億５,７４１万１千円	０円
合　　計	６億２,５４４万２千円	４億５６９万８千円

※村債他現在高は千円未満を四捨五入、基金現在高は千円未満切り捨て。



チェックします

監査委員の審査意見

村債

▶令和７年度の村債は、２億４００万円である。県営牛の平地区水利施設保全高度化事業、桐ノ木橋橋梁長寿命化工事、村道の舗装維持修繕工事などのハード事業の他、スクールバス管理運営などのソフト事業にも充当されている。

介護保険

▶介護保険については、高齢化がさらに進む中、引き続き高齢者に対する介護の問題が大きな課題となっているが、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく人生を全うできるよう介護サービスの充実に努力していただきたい。

後期高齢者医療

▶後期高齢者医療の令和８年３月末現在の被保険者は９３０人であるが、引き続き迅速かつ適正な各種医療給付の実施に務めていただきたい。

簡易水道事業・下水道事業

▶簡易水道事業及び下水道事業は、保有資産の価値や事業の経営状況を的確に把握するため、地方公営企業法の一部（財務規定等）を適用し、複式簿記・発生主義の公営企業会計に移行し、２年目となった。

・簡易水道事業については今後も持続可能な水道運営を目指し、計画的な施設更新、効率的な維持管理に努めていただきたい。

・下水需要の動向を見据えながら、住民の生活環境の向上や村の自然環境保全、河川の水質保全の立場から下水道事業区域外の整備計画も同時に進め、村全体の整備が進むことを望む。

村税

▶村税の収納率は８３．９％であり、前年度より１．４ポイントの減となり、収入未済額は１億３，７８２万３，３８１円で、前年度より３６０万６，６５８円の減となっている。収入未済額については、固定資産税が多くを占めていて、今後も引き続き早期の滞納整理など適切な処理が必要である。

地方交付税

▶地方交付税は２３億７，３６３万円で、前年度より４，５６９万１千円の増収となっており、歳入総額の４６．８％を占めている。

国民健康保険

▶国民健康保険税の収納率は８１．７％で、前年度より０．３ポイント低くなっている。療養諸費に対する１人あたりの保険者負担分は２６万８，６６９円（年間）で、前年度より６，８５８円減少している。被保険者の高齢化や医療の高度化、医薬品の高額化等による医療費の増大など、非常に厳しい運営が予想される。

総括

▶一般会計及び特別会計の決算は正しく、証拠書類も良く整理され、会計経理は適正である。地方分権と行財政改革、人口減少及び少子高齢化への対応や住民福祉の拡充など様々な行政問題が山積する中であるが、住民のニーズをできるだけ速やかに把握するとともに、計画的、かつ、効率的な行財政の運営と安定した事業計画の立案に心掛け、住民福祉の向上や明るく活気ある村づくりのための施策を望むものである。

令和７年度 片品村振興公社㈱ の経営状況の報告



事業概要

公社の総売上	６億７,３５５万 ８千円
公社税引前の当期利益額	１,０９１万 ８千円
公社税引後の当期利益額	５２７万 ５千円



▶ 花の駅・片品「花咲の湯」

入館者数	103,476 人（前年度 114,937 人）
（村外利用者	79,721 人、77.0%）
売上代金	＋1 億 4,594 万 4 千円
仕入代金	－3,652 万 3 千円
販売管理費	－1 億 3,265 万 9 千円
営業外損益	＋10 万 1 千円
税引前の当期損失額	▲2,313 万 7 千円

▶ 寄居山温泉「ほっこりの湯」

入館者数	33,639 人（前年度 32,503 人）
（村外利用者	21,458 人、63.8%）
売上代金	＋1,568 万 2 千円
仕入代金	－136 万円
販売管理費	－1,164 万 5 千円
営業外損益	＋8 千円
税引前の当期利益額	268 万 5 千円

▶ 道の駅・尾瀬かたしな

利用者数	203,785 人（前年度 197,675 人）
売上代金	＋2 億 791 万 9 千円
仕入代金	－7,915 万 4 千円
販売管理費	－1 億 1,091 万 1 千円
営業外損益	＋9 千円
税引前の当期利益額	1,786 万 2 千円

▶ アウトドア事業所（ほたか牧場キャンプ場 オグナほたかスキー場）

利用者数	73,994 人（前年度 72,741 人）
売上代金	＋3 億 401 万 3 千円
仕入代金	－2,252 万 5 千円
販売管理費	－2 億 7,852 万 9 千円
営業外損益	＋1,036 万 7 千円
特別損益	＋18 万 2 千円
税引前の当期利益額	1,350 万 7 千円

※千円未満を四捨五入してありますので、集計した際に誤差が出る場合があります。

▶ 財政の健全化判断比率の報告

（単位：%）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和７年度	ー（赤字 0）	ー（赤字 0）	5.6	ー
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0

＊片品村のそれぞれの比率については早期健全化基準に該当せず、大変良好な比率となっています。

ワンポイント解説
＼実質公債費比率／
村税や交付税などの収入に対して、借金返済額がどの程度の割合になるかを示す指標です。＊数値は小さいほどより健全です。

▶ 片品村の公営企業の資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	備　　考
簡易水道事業会計	ー	資金不足なし
下水道事業等特別会計	ー	資金不足なし



ワンポイント解説
＼資金不足比率／
資金不足による経営状況の悪化の度合いを示す指標です。
＊資金不足が無い場合は「ー」表示、20%以上は経営健全化計画を定めなければなりません。

令和８年度 補正予算

令和８年度９月補正

（単位：千円）

会　計　名	歳入歳出補正前	補　正　額	補　正　後
一般会計	4,339,400	502,902	4,842,302
国民健康保険	657,973	6,562	664,535
介護保険	687,849	38,219	726,068
後期高齢者医療	92,989	458	93,447
簡易水道事業	161,546	27,330	188,876
下水道事業	256,600	7,280	263,800

主な一般会計補正

（単位：千円）

歳　入		歳　出	
環境性能割交付金	▲7,999	議会費	417
地方特例交付金	13,663	総務費	243,979
地方交付税	57,645	民生費	30,903
使用料及び手数料	228	衛生費	31,876
国庫支出金	71,998	農林水産業費	15,028
県支出金	1,539	商工費	144,451
財産収入	7,046	土木費	32,207
繰入金	50,398	消防費	1,033
繰越金	170,673	教育費	3,008
諸収入	102,211		
村　債	35,500		
合　計	502,902	合　計	502,902

条例の改正

☆片品村地域公共交通活性化協議会設置条例

地域公共交通活性化を進めるための協議会を設置したいため、協議会の設置条例の制定

☆地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴い、同法を引用する村の関係条例において所要の改正を行うため、条例の制定をお願いするもの



条例の一部改正

☆特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

片品村地域公共交通活性化協議会委員の報酬を新たに規定するため、条例の一部改正をお願いするもの

☆片品村税条例の一部改正

地方税法の一部が改正されたことにより、片品村税条例も一部改正を行う必要性が生じたため、条例の一部改正をお願いするもの

☆片品村福祉医療費の支給に関する条例の一部改正

福祉医療対象者の県外医療費自己負担を公費負担化し、在留カード等におけるマイナ保険証との一体化による情報提供を可能にするため、条例の一部改正をお願いするもの

☆片品村の美しい景観を守り育てる条例の一部改正

景観法を含む都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の一部が改正されたことにより、本条例も一部改正を行う必要性が生じたため、条例の一部改正をお願いするもの

規約の変更　規　約

★群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議

群馬県市町村公平委員会を共同設置する団体に伊勢崎市ほか３団体が加入することに伴い、共同設置規約を変更することについての協議

字区域変更　字区域

★字区域の変更

県営牛の平土地改良事業に伴い、地区内の土地の区画・形状の整理が実施されたため、字区域の変更をお願いするもの

財産の取得　財　産

○取得する財産
(1) 土地
・所在地　片品村大字鎌田字下半瀬 3893 番地 1 外 1 筆
・地積　合計 736.17 ㎡
・地目　畑及び宅地
(2) 建物
・所在　片品村大字鎌田字下半瀬 3893 番地 3
・延床面積　113.03 ㎡
・用途　家屋
○取得金額　8,275,849 円
○取得目的　鎌田エリア再整備事業推進のため

締　結　締　結

★工事請負契約の締結について

○契約の目的　村道鎌田太田向線 小川橋　橋梁補修工事
○契約の方法　指名競争入札
○契 約 金 額　78,980,000 円
○契約の相手方　群馬県利根郡片品村大字須賀川 7-1 番地 角田建設工業　株式会社 代表取締役　角田　恵子
○工　　期　契約の日から 令和９年３月 31 日まで



村政を問う！ 一般質問



小柳　紀一　議員

観光地としての片品村の現状と今後の観光・地域づくりについて

当村では、以前「花の谷構想」を掲げ、地域の自然や景観、農業などを生かしながら、村の魅力を高め、観光や地域づくりにつなげる取り組みが行われていたと認識しております。

問（1）「花の谷構想」で掲げられていた考え方や取り組みの中で、現在も引き継がれているもの、または観光振興や地域づくりに生かされているものはあるのかお伺いします。

答（村長）

「花の谷構想」の考え方は、現在の観光振興や地域づくりにも引き継がれています。そのまま引き継ぐということではなく、自然や景観、農業、地域の暮らしを大切にし、村全体の魅力を高めるという理念が、形を変えながら取組を進めています。

現在の「花の谷づくり活動」などもその一つであり、観光だけでなく、村民の地域への愛着や住みやすい地域づくりにもつながっています。今後も、これまでの成果や課題を整理し、地域の皆様と協力しながら取組を進めてまいります。

問（2）尾瀬、武尊山、丸沼などの既存の観光資源に加え、農業、自然、景観、食など、村全体の魅力を生かした観光・地域づくりを進めることが重要と考えますが、村の考えをお伺いします。

答（村長）

片品村には、尾瀬、武尊山、丸沼などの観光資源に加え、自然、農業、景観、食、文化、地域の暮らしなど、多くの魅力があります。

今後は、これらを村全体の観光資源として生かし、「見る観光」だけでなく、「食べる・体験する・歩く・交流する」など、片品村で過ごす時間そのものに価値を感じていただける観光づくりを進めてまいります。

また、観光振興を地域経済の活性化だけでなく農業、商工業、地域文化、景観、地域コミュニティの活性化にもつなげていきたいと考えております。

これまでの「花の谷構想」などの地域づくりの理念も大切にしながら、片品村ならではの観光・地域づくりを地域の皆様とともに進めてまいります。

片品村における農地の現状と今後の保全・活用について

当村では、以前に比べて耕作されている田畑が大きく減少し、耕作放棄地や荒廃農地が増えているように見受けられます。また、農業従事者の高齢化や後継者不足、担い手の減少など、さまざまな課題を抱えているものと考えます。

問（1）耕作されていない農地や荒廃農地の維持・再利用に向け、村ではどのような対策や支援を行っているのか、また、以前と比較して、農地の利用状況の変化についてお伺いします。

答（村長）

2025年の農林業センサスでは、農業従事者は233人で、65歳以上の割合は57％となっています。また、再生利用が可能な遊休農地は約8ヘクタールとなっております。

村では、地域計画や農地中間管理機構を活用し、農地の利用促進を図るとともに、農地パトロールや所有者への意向確認を行っています。今後も各種交付金や補助制度を活用し、農地の維持・再生と有効活用に取り組んでまいります。

問（2）農業従事者の高齢化や後継者不足、担い手の減少に対して、現在、村ではどのような支援や対策を行っているのか、お伺いします。

答（村長）

農業の担い手減少に伴い、耕作放棄地面積の増加、異常気象や鳥獣被害による、耕作営農条件不良も課題となっています。

村では、国・県の補助制度を活用し、新規就農者への支援や農業資材購入への補助などを行っています。

今後も担い手の確保と新たな耕作放棄地の発生防止に努めるとともに、既存の耕作放棄地についても再生可能性を見極め、関係機関と連携しながら農地の保全・活用を進めてまいります。

テーマ
○今後の観光・地域づくりについて
○農地の現状と保全・活用について

村政を問う！ 一般質問



星野　吉弥　議員

質問に先立ち、先に行われました、第26回群馬県ポンプ操法競技会に於いて出場されました、第4分団・第8分団の選手・役員・分団員の皆様、大変ご苦労様でした。皆様には練習過程等、大変なご苦労もあったと思いますが、思い出深く有意義な時間を過ごせた事と敬意を表し、私の15回目の一般質問更には提言を行いたいと思います。

スノーパル・オグナほたか今後の投資計画について

問（1）スノーパルオグナスキー場も昨シーズン幾多の変遷を経て50周年を経過し、令和3年より片品村振興公社が事業運営を行っているが、直近2年間の主な実績は左記表1のとおりだが令和6年、7年冬季従業員の人数は何名ぐらいになりますか。

【表1】参照

	令和7年	令和6年
営業日数（日）	88	96
利用者数（人）	70,138	68,376
村への施設利用料（千円）	71,975	65,689
売上額（千円）	257,052	234,602
冬季臨時従業員	69	69

答（村長）

スノーパル・オグナほたかの冬季従業員数は、令和6年度、令和7年度ともに69名となっております。

スキー場の運営には、リフトやゲレンデ管理、チケット販売、レンタル、パトロール、レストランなど、さまざまな業務に多くの従業員が携わっており、安全で円滑なスキー場運営を支えていただいております。

今後も安定したスキー場運営を行うため、施設・設備への投資だけでなく、人材の確保も重要であると考えております。

星野吉弥議員

大変ありがとうございます。スキー場を営業することにより、冬季間ではありますが、これだけの雇用、そして、皆さんの経済が回り大変喜ばしい事だと思っています。

次の質問ですが過去の議会広報や記憶ですと数多くの議員質問があったことについてお伺いします。

問（2）人工降雪機の設置前提かわかりませんが、当スキー場管内で昨年も200万円程の村予算をかけ水脈調査を行いました。花咲地区で別荘分譲を手がけている（株）キューブ所有水源の余水調査に7月21日、総務観光常任委員会・むらづくり観光課・振興公社等10名程度で行ったところ、25t／毎時、604t／1日、渇水期の時期でも420t／1日の余水が判明しました。先方（株）キューブ様も快く利用を望んでいたが、計画的人工降雪機設置導入を含め村長の考えを伺います。

答（村長）

スキー場の安定的な営業に向け、降雪状況に左右されず、早期に営業を開始できる体制づくりが重要と考えております。

昨年度実施した水脈調査では、スキー場内に複数の水源候補が確認され、別途調査した水源についても、渇水期に一定量の余水が見込まれております。今後、人工降雪機や造雪機の導入を検討する際の基礎資料として活用してまいります。

今後は、水源や水量、設備の方式、設置場所、事業費や維持管理費などを比較するとともに、スキー場上部の自然降雪を活用した早期営業なども含め、最も効果的な方法を検討してまいります。

また、施設・設備の更新や安全対策、利便性向上なども含め、限られた財源の中で優先順位を見極め、スノーパル・オグナほたかの安定的な営業につながる計画的な整備を慎重に進めてまいります。

テーマ

○スノーパル・オグナほたかの今後の投資計画について

星野吉弥議員

私、個人の考えですが、スキー場営業は、雪がなければ始まりません。投資の優先順位は、水の確保が出来たなら考えるのは人工降雪の検討からだと思います。

令和5年雪不足シーズン営業実績　利用者数46,359人、売上額156,585千円の結果からもスキー場営業の基本は、雪であります。この場で議論しても、結果の進展には限度がありますし今後、振興公社・日本スキー場開発・地元の意見を含め議論検討を進めていただき、来年事業の主要事業となることをお願いし私の質問を終わります。大変ありがとうございました。

常任委員会の活動

総務観光常任委員会

協議事項

所管事務について

問 令和2年に創設された「人口急減地域特定地域づくり推進法」で、群馬県内では、みなかみ町・上野村・中之条町の3町村で組合を設立しているが、片品村でも今後、労働力の確保のためにも必要性があるのでは。

ちなみに令和8年7月1日現在では全国で148組合が設置されています。



尾瀬かたしな未来構想委員会の様子

答（むらづくり観光課長）

片品村では、地域の人手不足や労働力確保が課題となっています。現在、「尾瀬かたしな未来構想委員会」からの提案を受け、有志の事業者による検討メンバーで「特定地域づくり事業協同組合」について検討を進めています。

現時点では設立を前提とせず、制度の必要性や効果、事業者間の連携、運営体制などを慎重に検討している段階です。

今後、必要性が認められ、地域の合意形成が図られた場合には、国の支援制度も活用しながら、村として設立に向けた取組を支援してまいります。

特定地域づくり事業協同組合制度とは

人口減少地域で複数の事業者が組合をつくり、組合が職員を通年雇用して、季節ごとの人手不足に応じて各事業者へ派遣する仕組みです。スポットワークとの大きな違いは、必要な時だけ短期間働いてもらうのではなく、組合が職員を安定的に雇用し、年間を通じて地域の中で仕事を組み合わせることです。

国と自治体による財政支援も設けられています。

問 令和8年度公共工事発注予定が公表されていますが、進捗状況と電子入札の方向性についてお聞かせください。

答（総務課長）

令和8年度の公共工事発注予定については、ホームページ上で、上半期・下半期の年2回公表しており、また、入札結果についても、その都度公表しております。

電子入札については、対応可能な事業者を対象に今年度から導入を始めており、今後も電子入札の活用に向けて取り組んでまいります。

問 合宿支援事業1次募集の申込件数及び当選件数詳細説明をお願いします。

答（むらづくり観光課長）

全体の申込状況ですが、申込件数は186件で、申請された補助金の総額は約1,320万円となっております。

しかしながら、本事業の補助金につきましては予算額の上限が設定されており、これを超える申請があったため、やむなく抽選を実施いたしました。

その結果、交付決定を通知した件数は155件、交付決定金額は約1,100万円となっております。

問 ぐんま尾瀬入域協力金実証実験8月10日～19日の有人収受結果報告を伺います。

答（むらづくり観光課長）

有人方式による実証実験は、8月10日から19日まで、鳩待峠と大清水で実施され、大きな混乱やトラブルもなく終了しました。

収受額や協力率、利用者アンケートの詳細については、現在、群馬県が集計・

村民の暮らしを豊かに――

―― 委員が慎重に討議しました

整理中で、結果は後日公表される予定です。

現時点では、利用者や関係者から「自然環境の維持のための負担は必要」「木道整備などに役立ててほしい」など、制度に前向きな意見が多く寄せられています。

また、9月11日から20日までは無人方式の実証実験が予定されており、8月の実験で課題となった周知不足を踏まえ、事前の広報・周知を強化しているところです。

今後も、尾瀬の自然環境保全と利用者の理解促進に努めながら、実証実験の検証を進めてまいります。



尾瀬の大自然を歩く

問 鎌田エリア再整備村民アンケート案は出来ているのでしょうか。

答（むらづくり観光課長）

本アンケートは、役場や文化センター、道の駅尾瀬かたしなどが集まる鎌田エリアの将来的な整備・活用や、道の駅周辺との連携を含めたまちづくりの基礎資料とするため実施しています。

対象は16歳以上の村民から無作為に選んだ約1000名で、先月末にアンケート用紙を送付済みでございます。幅広い年代・性別の方々からご回答をいただく予定です。



空から見る鎌田エリア周辺

鎌田エリア中心地の利用状況や訪問頻度、利用施設や移動手段、現時点で感じている不便や改善要望など、多方面にわたっております。

今後、回答を集計・分析し、より良い計画づくりや施設整備に反映させていきたいと考えております。

問 最近の外国籍の方の人数・国籍はどのくらいになりますか。子どもの人数割合もお願いします。

答（住民課長）

外国人住民数は、ここ4年ほど4月1日現在で約100人前後と、概ね横ばいで推移しています。一方、令和元年の34人と比べると、近年は徐々に増加しています。

9月1日現在では、外国人住民は126人、95世帯となっています。国籍別では、インドネシアやミャンマーなど東南アジア出身者が多く、子どもについては主に0歳から2歳のお子さんが主になっており、5歳と10歳のお子さんもいらっしゃいます。

また、季節雇用の影響で、グリーンシーズンや冬期に外国人住民が増減する傾向があります。最近では、年間を通じて約100人程度が比較的長期間、片品村に在留している状況となっております。



歯科検診の様子

問 移住してきた外国籍の方に対して、村ではどのような対応をしていますか。例えば、村での暮らし方や生活に関する案内書類を渡しているのか、また、税金についてはどのような扱いになっているのかなど、具体的な対応について教えてください。

答（住民課長）
外国人住民の転入時には、雇用主や派遣エージェントなどと連携し、各種手続きや税・年金、国保、子育てなどの案内を行っています。
日本語が不十分な方には、翻訳機器や資料を活用し、必要な部署へつなぐなど、住民課が窓口となって支援しています。
また、納税についても本人や事業者に丁寧に説明し、転出時の未納確認などを行っています。今後も関係課や関係機関と連携し、外国人住民への支援と適正な行政手続きを進めていきます。

問 村民と外国籍の方達とのトラブルなどはないのでしょうか。

答（総務課長）
役場内の各所属長や社会福祉協議会に確認したところ、学校や保育所、尾瀬ハイツなどで外国人住民との大きなトラブルは確認されていません。
ごみ出しなどのルールについては、必要に応じて説明することで改善されています。
言葉や文化、価値観の違いによる対応の難しさはあるものの、現時点で大きな問題はないと認識しています。

問 最近、日本の災害が非常に多くなってきています。線状降水帯が発生した場合、片品村も河川の氾濫や土砂崩れ等、起こりうる可能性があると思います。全国的に防災に対する意識が高まっている中で、防災用品や避難道路の点検、避難先等、今一度確認をする事も必要になってきているのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

答（総務課長）
5月29日の防災気象情報の改正を受け、片品村でも8月号の広報で周知しました。
また、6月の地震を踏まえ、災害の規模に応じた警戒または、対策本部の設置基準や、通信が使えない場合の職員参集体制を見直しました。各課の災害対応マニュアルも更新しています。
地区防災計画やハザードマップの見直しも進め、住民への周知を行う予定です。
災害時は指定避難所への避難だけでなく、自宅での安全確保や親族・知人宅への避難など、地域の状況に応じた安全な行動が重要です。
今後は、避難所や避難経路、防災用品などを改めて点検するとともに、宿泊施設を活用した避難先についても協議を進め、平常時から地域と連携した防災体制の充実に努めてまいりたいと考えております。



片品村防災マップ

問 個人宿泊者に対する支援について、友好市町村との連携なども含め、検討できないでしょうか。

答（むらづくり観光課長）
宿泊事業者をはじめとする観光業への支援と交流人口の拡大は重要と認識しております。
一方、特定の自治体住民を対象とした宿泊補助については、他の連携自治体との公平性や、今後新たに連携する自治体との取り扱いなど、平等性の観点からも検討する必要があると考えます。
さらに既存の支援制度とのバランスを考慮する必要があります。
今後は、観光業だけでなく、農業、福祉、教育など村全体の産業や村民生活とのバランスを踏まえ、限られた財源を有効に活用できる支援策を検討してまいります。
（委員長　萩原　和典）



あげおの森看板除幕式


教　育


福　祉


農　業

常任委員会の活動

産業民教常任委員会

協議事項

予算について

問 令和7年度決算で、新しくトマト栽培を始める青年就農者支援についてお伺いします。

①経営発展支援事業
認定農業者1戸がパイプハウス12棟を建設するための総事業費の内、約44％が国と県から交付。

②農業経営力向上事業
新規認定農業者1戸が農業用機材を購入する費用支援として、総事業費の内、県から約40％が交付とあり、残りは事業主負担とありますが、この新規認定農業者は同じ方ですか。

答（農林建設課長）
同じ方です。
トマト栽培を新しく始める農家は、大きな初期投資が必要となり、国・県からの交付金が利用できます。


片品のおいしいトマト

所管事務について

問 鳥獣害予防対策として、農家の出荷できない農産物の廃棄場所を設けて、獣に荒らされない措置を講じられないか。

答（農林建設課長）
農作物の残渣は鳥獣を誘引する要因となるため、生産者による適切な管理が基本となります。
村では現在、集中廃棄場所の設置は検討していませんが、補助事業を活用した受入れ場所の整備や、民間事業者による回収・運搬、堆肥化など、残渣の有効利用について検討してまいります。
また、電気柵への補助制度も活用していただきながら、生産組合等と連携し、鳥獣被害の防止と残渣の適正管理に努めてまいります。


電気柵の設置

問 村内の飲食店にジビエ肉購入の補助を行い、ジビエ料理の浸透を図ることは出来ないか。
（みどり市では実施）

答（農林建設課長）
鹿肉に関しては、昨年の出荷制限一部解除承認によって、高崎市の箕輪フーズからの仕入れが可能となりました。
片品村においても、みどり市同様に、ジビエ促進事業補助金を無駄のない地域資源としての活用、村内においての消費拡大を目的として、村内の購入施設に対して補助金交付を令和8年度から予算化をしております。
補助金交付要綱も施行済でございます。ジビエ購入経費に対しまして、5万円を上限としております。
現在、申請実績はありませんが、今後は観光協会等と連携し、制度の周知を進めてまいります。


ジビエを味わう試食会にて

問 明和町では、小学校、中学校、高校に入学する際に入学祝い金を支給することを一つの目玉として、子育て中の若い夫婦を対象に移住・定住を促進しており、３２０人の移住者がいるとの記事がありました。

片品村でも、移住・定住や子育て支援対策として各種補助金を用意していますが、新たな支援策として入学祝い金を設けることについて、どのように考えますか。

答（教育長）

片品村では、小学校入学時に体操着や防犯ブザーを支給し、中学校では台湾訪問時の費用を補助しています。

入学時はさまざまな費用が重なるため、保護者の経済的な負担軽減や安心感につながる支援について、今後検討してまいります。



防犯ブザーと体操着を支給

問 社会体育施設（体育館・グラウンド）は教育委員会が管理し、予約の受付を行っています。現在は、約1か月前に調整会議の日程や希望者の出席について防災無線等で周知しています。

今後、スマートフォンやパソコンから施設の空き状況の確認や、予約・変更ができるシステムへの移行を検討してはいかがでしょうか。

答（教育委員会事務局長）

教育委員会では、ＬＩＮＥを活用した施設予約等についても検討しています。

現在、多くの自治体でインターネットによる予約が導入されていることも踏まえ、誰もが公平に使えることを基本として、検討を進めてまいります。

問 尾瀬かるたの有効活用について

答（教育委員会事務局長）

「尾瀬花かるた」は、昭和60年に片品北小学校の独立30周年事業として、授業の一環で児童が制作したものです。

現在、現存するものは少なく、再製作や販売・配布については、制作に関わった児童一人ひとりの著作権があるため、本人の許可が必要となります。

約89名の児童が制作に関わっており、1枚の絵札に複数の児童が関わっているものもあるため、権利関係の整理が課題となっています。

学校内での教育目的の利用には著作権上の例外がありますが、再製作や学校外への配布・販売については慎重な対応が必要であり、現時点では実施が難しい状況です。



尾瀬花かるた

問 農地の貸し借りについて、現在、農地バンク（農地中間管理機構）を利用している事例があることは承知していますが、村内の他の地域でも、どの程度利用されているのか伺います。

また、移住・定住を希望する方の中には、空き家と併せて農地を探している方もいると思います。空き家バンクと農地バンクを連携させ、住居と農地を一体的に紹介・手続きできる仕組みについて検討できないか伺います。

答（農林建設課長）

当村では、現在、農地中間管理機構を通じて２３６筆、面積にすると約42・8ヘクタールの農地が貸し借りされています。そのうち、花咲・牛の平地区では約50筆、14ヘクタールが利用されています。

村全体の農地面積６２１ヘクタールに対し、農地中間管理機構を利用している農地は42・8ヘクタールで、約７％となっています。

農地中間管理機構の利用を推進していますが、従来からの貸し借りの慣行もあり、利用が進んでいない農地もあります。

また、空き家と農地を一体的に紹介する「農地付き空き家バンク」についても、むらづくり観光課や農業委員会と連携し、制度の活用方法を含め、今後検討してまいります。

（委員長　狩野孝夫）



農地バンクパンフレット

総務観光常任委員会

活動報告

オグナほたかスキー場水源余水調査









■調査の概要

オグナほたかスキー場は村営スキー場として『国設前武尊スキー場（村営スキー場発足時名称）』として誕生し、昨シーズン50年を経過しました。

現在は片品村振興公社が事業運営を行っています。

当スキー場は水源に恵まれず、自然降雪に依存した営業でオープンも不安定な営業状況であり、水源確保や人工降雪機の設置が切望されている現状です。

当委員会は7月21日（火）に当地域で別荘分譲を手がける、(株)キューブ様 所有水源の余水調査を(株)キューブ様案内により本委員会・むらづくり観光課・振興公社職員等10名程で行ったところ、レストラン建物より北東250mほど上方部分25t／毎時、604t／1日、渇水期でも概ね420t／1日の余水が見込めることが判明しました。先方(株)キューブ様も快く利用を望んでいました。

当委員会として今後の有効利用を村当局・関係機関等と協議をしながら、何がベストか示せるよう検討を進め常任委員会水源余水調査活動報告とします。

総務観光常任委員
星野　吉弥

Welcome ようこそ 有権者（ゆうけんしゃ）

有権者として思うこと

群馬県立尾瀬高等学校 3年　田邊 快斗 さん



僕は今年18歳になって、有権者の仲間入りをする。有権者とは選挙権を持つ人、つまり大人の仲間入りということだ。

選挙権を得ても選挙がなければ今までと変わらないじゃないかと思ったが、選挙権を得るということは自分の選択に責任を持つということでもあるとも思った。僕は今まで政治や選挙など、テレビのニュースに全く興味がなかった。聞いていても難しいことを言っているので理解しようと思わなかったのが本音だ。でも今はこれではいけないと思い始めている。現在の社会のことや政治のことをきちんと学んでいなければ、いざ選挙があった時に自分の意思で投票できないからだ。

僕の1票は小さな1票でしかないけれど、自分の意志で判断して投票しようと考えている。社会の問題を自分とは関係ないとは思わず、自分にも関係があると考えて判断していかなければならない。投票したらそれで終わりではなく、自分の1票がどのような結果になったのかきちんと見守るとともに、社会がどう変わったのか見定めなければならない。

また、無関心をやめて社会のことや政治のことに関心を持ち続けていかなければならないと思っている。

僕はこれから有権者として政治や選挙に背を向けずに生活していきたいと強く思っている。

話のたね 耕作放棄地を再利用

◆耕作放棄地をソバ畑に◆
～農地を守り、地域の未来へつなぐ～


耕作放棄地を再生し、ソバ栽培へ

農業を始めて42年。現在は妻と息子を中心に、パートの方にも手伝ってもらいながら、雨よけトマトを70アール、とうもろこしと大白大豆をそれぞれ10アール、ソバを3・2ヘクタール栽培しています。

ソバ栽培を始めたきっかけは、耕作放棄地を減らし、農地を荒らさずに守りたいという思いからでした。トマト栽培を本業としているため、ほかの作物に多くの時間をかけることはできません。そこで、比較的手間がかからず、雑草にも強いソバに取り組むことにしました。以前は大根やレタスを作っていた耕作放棄地を50アール借りて整備し、利根町の知り合いに教えていただきながら、県や村の補助事業を活用し、5年前から本格的にソバ栽培を始めました。

ソバは、種をまいた後の管理にあまり手がかかりません。農地を荒らさないための対策としても役立っています。一方で、栽培には苦労もあります。特に大変なのが「石抜き」です。人力で行う作業が多く、特殊な機械を使用するため他村へ機械を借りに行き、作業を行っています。また、広い農地を維持するには大型機械が必要ですが、機械の老朽化や買い替えにかかる費用も大きな負担となっています。

それでも、ソバを栽培してよかったと感じる瞬間があります。それは、お客さんから「いいソバだね」と言ってもらえたときです。自分たちが手をかけて守ってきた農地で育てたソバを喜んでもらえることが、大きな励みになっています。

耕作放棄地は、雑草だけでなく、害虫や鳥獣害の発生にもつながります。一度農地を再生しても、その状態を維持するには継続的な労力と費用が必要です。農家だけの努力では限界があり、県や村からの支援も必要だと感じています。

農業者の高齢化や後継者不足が進む中、農家が「やってみよう」と思えるような支援や仕組みづくりが大切です。

これからも耕作放棄地を整備しながら、ソバ栽培を通じて農地を守り、地元で作ったソバを地元で味わってもらうなど、地域の食や農業につながる取り組みにしていきたいと考えています。


片品村認定農業者協議会会長
細工屋農地保全推進委員会代表
入澤 与志男 さん（越本）


雑草が生い茂る耕作放棄地（ソバ栽培を検討中）


もうすぐ収穫を迎える秋ソバ

○傍聴のお知らせ

12月議会を傍聴しませんか！

次回定例会は、12月4日（金）の予定です。

一般質問は、開会初日です。一般質問の質疑応答は片品村公式ホームページ（HP）の議会録画中継にて動画を閲覧できます。

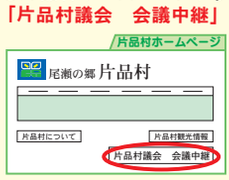
☆スマートフォンでもご覧いただけます。ＱＲコードを読み込んでください。

○議会録画中継について

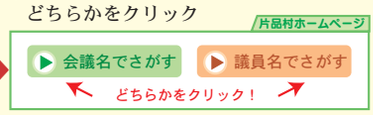
年４回の定例議会開会日の模様を動画（録画）配信していますので、是非ご覧ください。

視聴方法

①片品村ホームページトップ画面右側のバナー「片品村議会　会議中継」をクリック



②「会議名でさがす」「議員名でさがす」どちらかをクリック



☆携帯電話でもご覧いただけます。

議会活動日誌

7月

16日　利根沼田地方総合開発協会理事会・代表幹事合同会議
〃　7月定例利根郡議長会
〃　7月広域圏議員協議会
17日　令和8年度本会一般会計決算監査
〃　群馬県議会議長会役員懇談会
20日　片品村バイオマス発電所竣工式
21日　総務観光常任委員会現地視察
26日　第45回川場まつり
28日　国道401号改良整備促進期成同盟会総会
29日　利根沼田暴力追放推進協議会定期総会
〃　広域圏7月議会定例会
〃　利根沼田学校組合議員協議会
〃　利根郡町村会自治功労者表彰
〃　利根郡市町村長・町村議会議長情報交換
30日　利根沼田市町村議会議員親善ゴルフ大会
〃　非核平和行進（副議長出席）

8月

3日　沼田まつりオープニングセレモニー
〃　沼田まつり歓迎交流会
6日　むらづくり観光課長と打ち合わせ
〃　上下水道運営協議会
〃　国民健康保険運営協議会
〃　介護保険運営協議会
7日　第76回利根川治水同盟治水大会
12日　第3回尾瀬かたしなまつり
第2回実行委員会
14日　越本盆踊り大会
18日　利根沼田地区防犯協会定期総会
19日　第26回群馬県消防ポンプ操法競技会出場分団激励式
〃　広域圏臨時議員協議会
〃　8月定例利根郡議長会
〃　利根沼田学校組合議会定例会
20日　利根地方総合開発協会県知事要望活動

8月

22日　第26回群馬県消防協会消防ポンプ操法競技会
〃　あげおの森　除幕式
25日　議会運営委員会
〃　全員協議会
28日　2026群馬県未来構想フォーラム
30日　自民党群馬県連政経セミナー
31日　小口資金融資斡旋審査委員会
〃　尾瀬かたしな秋の収穫祭実行委員会

9月

3日　議会定例会開会開会
〃　全員協議会（決算・予算説明会）
4日　全員協議会（予算説明会）
5日　尾瀬かたしなまつり
8日　知的障害者福祉月間記念行事
9日　産業民教常任委員会
〃　総務観光常任委員会
11日　議会運営委員会
〃　議会定例会閉会
〃　議員会
12日　沼田花火大会
15日　シラネアオイを守る会（種子採取）
24日　議会広報研修会
28日　小口資金融資斡旋審査委員会
〃　檜枝岐村議会との交流会
30日　片品村クマ出没対応訓練

10月

2日　片品村敬老会
〃　議員会
4日　第29回昭和の秋まつり
5日　国道120号金精道路通年通行促進期成同盟会通常総会
9日　商工会　親睦ゴルフ大会
15日　第3回尾瀬かたしなまつり
第3回実行委員会・反省会
17日　片品村消防団秋季点検
19日　10月定例利根郡議長会
〃　広域圏10月定例議員協議会

議会活動の様子


議会と区長との懇談会


議会広報研修会


檜枝岐村議会との交流事業

議会広報編集特別委員会

委員長	萩原	正信
副委員長	星野	栄二
委員	飯塚	美明
委員	髙山	悦夫
委員	後藤	眞平
委員	北澤	佳子

編集後記

今年の夏は、昨年にもまして暑い夏となり、また、線状降水帯などによる多くの豪雨災害が発生して、各地に被害をもたらしています。幸いにして本村では、大きな被害がない状況でありますが、いつこのような災害が起こるかわかりません。村全体で災害に備え、いつでも対処できるよう片品村地区防災計画を地区毎に再確認することが必要です。

地球温暖化の原因としては、温室効果ガスの増加が大気の温度を上げているとしています。再生可能エネルギーを増やすこと、省エネを広げること、移動やゴミの出し方を変えることなどにより少しでも温室効果ガスを減らせることが必要です。

村民の皆様にもできるご協力をいただき、温室効果ガスの減少になればと思います。

編集委員長　萩原　正信

発行　片品村議会　責任者　髙山　悦夫　編集　議会広報編集特別委員会　印刷所　笠原印刷